



# 子ども発達支援センターゆりのきを ご利用ください

子ども発達支援センターゆりのきは、育ちに支援を必要とするお子さんや家族の相談を受け、お子さんの発達状況に応じた支援を行う地域の療育拠点です。

「こどもの発達相談」では、友達と関われない、こだわりが強い、言葉が遅い、歩かない、動作が不器用、療育を勧められたなどの相談に対し、心理面接や個別療育(理学・作業・言語療法)を中心とした継続的な支援を行っています。

## 「育ちのサポートカルテ」について

育ちに支援を必要とする子どもたちを一貫した支援で見守るために、保護者と一緒に作成するツールです。子どもに関わる各機関が、適切な支援方法や課題を共有し、幼稚園や保育園から小学校へ、小学校から中学校へなど、通園・通学先が変わる時期の成長の節目をつなぐことで、蓄積してきた支援を引き継ぎます。

作成を迷っている方・関心のある方には、個別で説明しますので、ぜひお問い合わせください。

**対**18歳未満の区内在住者(集団の中で友だちと一緒に過ごすことが難しいなどの困り事のある方)

**申**随時(令和7年度中に作成するためには12月末までの申請が必要です)

**問**子ども発達支援センターゆりのき

〒104-0044

明石町12-1

☎(3545)9844



詳しくは区HPへ

## 各種事業など

| 事業名          | 対象                            | 内容                                                                                     |
|--------------|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| こどもの発達相談     | 原則として0歳～5歳児<br>◎一部の理学療法は高校生まで | お子さんの発達に関する相談を受け、発達状況に応じて、心理面接、個別療育(理学療法、作業療法、言語療法)、集団療育や児童精神科などの専門相談を活用し、継続的な支援を行います。 |
| 保育園巡回相談      | 0歳～5歳児                        | 相談員が保育園、認定こども園などを訪問し、在園するお子さんの発達状況についての助言を行います。                                        |
| 児童発達支援(幼児室)※ | 1歳半～5歳児                       | 小グループでの遊びや課題を通して、基本的な生活習慣の確立、運動機能・認知機能・社会性を高める支援を行います。                                 |
| 放課後等デイサービス※  | 6歳～18歳(高校生まで)の障害のある方          | 放課後や夏休みなどの居場所の確保と生活の支援を行います。                                                           |
| 保育所等訪問支援※    | 0歳～18歳(高校生まで)の障害のある方          | 相談員が保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、特別支援学校などを訪問し、職員に対し専門的な支援を行います。                                  |
| 障害児相談支援      |                               | 障害福祉サービスを利用する障害のあるお子さん・保護者に対し、支援計画を作成します。                                              |
| 育ちのサポートシステム  | 0歳～18歳(高校生まで)                 | 発達障害など育ちに支援を必要とする子どもの個性を理解し、保健、福祉、教育が連携してライフステージに応じた切れ目のない一貫した支援を推進します。                |

※印の事業を利用する場合は、障害児通所支援の支給決定(受給者証)が必要です。

◎児童発達支援・放課後等デイサービスでは、送迎サービスがあります。

## 住み慣れた地域で安心して生活を

# 身近な相談の場 おとしより相談センターに

## ご相談ください

おとしより相談センターでは、社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師・認知症地域支援推進員などの専門職員が、高齢者に関わるさまざまな相談を受け、支援しています。

また、在宅療養支援として退院後の自宅での療養生活をスムーズに始められるよう、医療機関などと連携して支援します。

家族の介護、1人暮らしの不安、介護保険などについてお気軽にご相談ください。

### 相談日時

毎週月～土曜日

午前9時～午後6時

(祝日、休日および年末年始を除く)

◎緊急の場合は相談日時にかかわらず連絡できます。

### 相談・支援内容

- ・高齢者のさまざまな相談・支援
- ・権利擁護(虐待や認知症の方に関すること)
- ・認知症の早期発見・早期診断に向けた相談・支援
- ・在宅療養の支援
- ・救急医療情報キット・見守りキーホルダーの配布
- ・介護予防ケアマネジメント
- ・介護支援専門員の支援



京橋おとしより相談センター

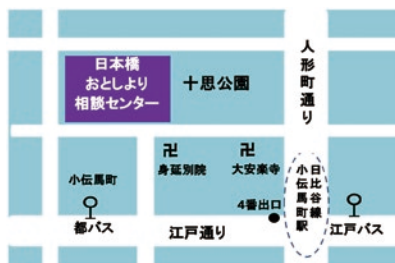
〒104-0044

明石町1-6

リハポート明石等複合施設1階

☎(3545)1107

FAX(3545)1108



日本橋おとしより相談センター

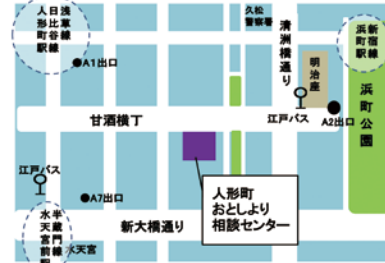
〒103-0001

日本橋小伝馬町5-1

十思スクエア1階

☎(3665)3547

FAX(3665)3548



人形町おとしより相談センター

〒103-0013

日本橋人形町2-32-4

日本橋医師会人形町ビル1階

☎(5847)5580

FAX(3665)6666



月島おとしより相談センター

〒104-0052

月島4-1-1

月島区民センター1階

☎(3531)1005

FAX(3531)9198



勝どきおとしより相談センター

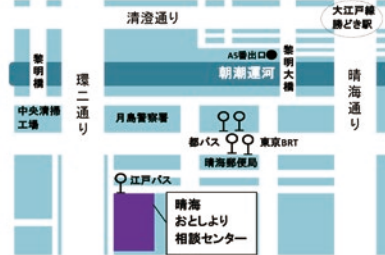
〒104-0054

勝どき5-1-17

勝どきザ・リバーフロント1階

☎(6228)2205

FAX(5548)1771



晴海おとしより相談センター

〒104-0053

晴海4-8-1

晴海区民センター1階

☎(5547)4871

FAX(5547)4887